

最適な人材を確保し、消費税率引き上げ時代に備える

受講無料

「働き方改革」と 職場定着に向けた取り組み

2019年10月1日から消費税率10%への引上げが予定され、新しい制度として『消費税軽減税率制度』が導入される予定です。消費税率引き上げによる企業間競争が加速化され、特に人材の定着・確保対策は急務です。

中小企業にとって「人材」の確保が難しい状況で、かつせっかく採用に成功してもすぐに退職してしまうといった切実な問題も起きている中、「働き方改革」で労働環境の整備も急がれます。本講座では、人材獲得から定着させるまでのヒントをお話いたします。

くらなか かずひろ
〈講師〉 蔵中 一浩 氏

横浜リンケージ社労士事務所代表
特定社会保険労務士



昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。またセクハラ・パワハラ防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

日時 平成30年 7月30日(月)
14:00~16:00

場所 金沢商工会議所会館 2階
研修室1(金沢市尾山町9番13号)

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

定員 50名(先着順)
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

講座内容

- ・消費税価格転嫁・軽減税率制度の概要
- ・「働き方改革」の概要と今後の労働環境
- ・人の職業観とモチベーション
- ・社員のやる気はどこから生まれるのか
- ・社員の職場定着のためにすべきこと

■お申込み方法 下記申込書をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

■お問合せ TEL076-263-1161 (担当:磯部)

7/30『「働き方改革」と職場定着に向けた取り組み』セミナー受講申込書

FAX:076-263-1158

金沢商工会議所 行

事業所名		業種	
所在地	〒 -		
TEL		FAX	
受講者氏名 (役職)		受講者氏名 (役職)	

※受講票は発行致しません(定員超過等により、受講いただけない場合にご連絡いたします)。
※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供や参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。